

ご利用の皆様へ

京都市呉竹文化センター

ホールのご利用について

【令和4年11月1日改訂版 安全対策ガイドライン】

ホールをご利用の際は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次のことにご協力いただきますようお願いいたします。

1 基本的な感染拡大防止対策

関係者、来場者等に対し、次の感染防止対策について協力を求めるようお願いいたします。

- ①施設内でのマスクの着用（鼻にフィットさせたしっかりとした着用を徹底、できるだけフィルター性能の高い不織布マスクを使用）
- ②手指の消毒や手洗いの励行
- ③大声を出さないこと、せきエチケットの励行
- ④相互の社会的距離の確保
- ⑤常時換気の徹底（ホールの舞台上及び客席並びに創造活動室を除く全施設）
- ⑥検温を励行し、平熱と比べて高い発熱がある場合や以下の症状等に該当する場合には自宅待機等の対応を取ってください。
 - ◆せき、喉の痛み、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害などの症状
 - ◆陽性とされた者との濃厚接触がある場合

2 客席

- ①来場者による大声での歓声、声援、唱和等がない催物については、必要な感染防止対策を総合的に講じたうえで、**利用定員（600席）まで**利用できます。

例：クラシック音楽、歌劇、合唱等のコンサート／演劇、舞踊、伝統芸能、演芸、講演会・説明会等の公演／入学式・卒業式、入社式等の式典／展示会、商談会等

- ②来場者による大声での歓声、声援、唱和等が想定される催物については、必要な感染防止対策を総合的に講じたうえで、**利用定員の50%（約300席）まで**利用できます。

例：ロックコンサート、ポップスコンサート等、スポーツイベント、キャラクターショー等の公演

- ③高齢者や持病のある方が多数来場することが見込まれる催物については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、より慎重な対応を検討してください。
- ④親子室は、3密（密閉・密集・密接）が発生しやすい空間につき原則として利用できません。

3 舞台上（練習利用を含む。）

- ①演者による大声での発声、歌唱や声援、又は近接した距離での会話等が想定されるような利用、管楽器を演奏する利用については、演者間で十分な距離を確保してください。
- ②客席の最前列席は、舞台上の発声等を伴う演者から一定の距離（水平距離で概ね2 m程度）を取るよう努めてください。緞帳前及び花道を使用する場合についても同様です。
- ③感染リスクが高まるような演出（声援を求めるなど）は控えてください。

- ④休憩時間及び入退場時間、仕込み・リハーサル・撤去等においても、感染防止策を講じたうえで余裕のある時間設定としてください。
- ⑤表現上困難な場合の演者を除き、施設内ではマスクの着用を原則とし、手指消毒を徹底してください。

4 楽屋・控室

- ①十分な感染防止対策（自然換気等）を講じることができる場合は、通常の利用定員まで利用できますが、対策ができない場合は通常の利用定員の50%以内となります。

施設名	楽屋1号	楽屋2号	楽屋3号	楽屋4号	主催者控室
対策ができる場合	8名	8名	6名	2名	4名
対策ができない場合（50%以内）	4名	4名	3名	2名	2名

- ②大声での発声、歌唱、管楽器等による音出しは行わないでください。
- ③公演前後に手指消毒を徹底してください。
- ④舞台袖、舞台裏、楽屋等の狭いスペースでの待機時や、喫煙スペース、洗面スペース、飲食周りなど、マスクを外しての利用に際しては、各場所に応じた人数制限や会話の抑制等を行ってください。
- ⑤近接した距離での長時間の会話は避けてください。

5 来場者等

- ①来場前の検温の要請や来場を控えてもらうケースがあることを事前に十分周知してください。また、来場者側の自己検温だけでなく、公演の主催者側でも会場入場時に検温等の対策を講じてください
- ②施設内ではマスクの着用を徹底し、未着用の来場者に対しては、個別に注意等を行って着用を促してください。ただし、病気や障害により、マスクの着用等が困難な来場者への対応については、国や自治体等の対応指針等に沿って適切に対応し、差別等が生じないように十分に配慮してください。
- ③来場者の案内や誘導に際しては、係員はマスクを着用し、相互に一定の間隔を取ってください。
- ④休憩時間や入退場時間は、利用人数や入退場の経路等を考慮し、余裕のある時間を設定してください。
- ⑤休憩時間や入退場時には会話の抑制を周知するとともに、ロビー等での近距離における長時間の会話や滞留を控えるよう来場者に周知してください。
- ⑥入退場時においては、時間差を設けての入退場や動線の分散、場内アナウンスやメッセージボード等を活用した呼び掛けなどにより、一定の距離を確保し密集を回避してください。
- ⑦来場者と接する窓口（招待受付、当日券窓口）等では、換気に注意したうえで透明ビニールカーテン（貸出用2組あり／無料）等の間仕切りを設置してください。また、窓口の担当者は、マスクを着用してください。
- ⑧入場時のチケットもぎり等を担当する係員は、手指消毒を徹底してください。
- ⑨チラシ、パンフレット、アンケート等は据置きとして来場者が取得するか、手渡しの場合には係員は適宜手指消毒を行ってください。
- ⑩大声を出す者がいた場合は、主催者が個別に注意等を行ってください。
- ⑪公演後の面会等、関係者と来場者の接触は控えてください。それぞれの立入可能エリアを限定（来場者が楽屋エリア等に立ち入ること等を制限）してください。

ご不明な点がございましたら、会館にお問い合わせください。

京都市呉竹文化センター（公益財団法人 京都市音楽芸術文化振興財団）
〒612-8085 京都市伏見区京町南七丁目 35-1
TEL：075-603-2463／FAX：075-603-2465／kuretake@kyoto-ongebun.jp